

女性の活躍推進をめざす企業を募集します －現場課題に応える支援プログラムを提供－

堺市では、令和 7 年度より「女性活躍推進ハンズオン支援事業（専門家派遣による支援）」を開始し、女性活躍推進をめざす企業を募集します。

同事業は、女性活躍を推進したい市内企業を対象に、社会保険労務士等の専門家を派遣し、職場環境の改善や制度整備等を実践的に支援するものです。柔軟な働き方の導入や職場環境の改善を通じて、働く意欲のある女性が安心して長く働ける職場の実現を支援し、雇用促進と定着率向上を図ります。

また、利用を検討する企業や関心のある企業に向けて、「女性活躍推進セミナー」を開催します。

1 女性活躍推進ハンズオン支援事業

募集期間	令和 7 年 7 月 25 日（金）～8 月 31 日（日）
対象企業	堺市内に事業所または店舗、工場等を有する企業 ※10 社程度（応募多数の場合は選考となります。）
支援内容	社会保険労務士や中小企業診断士、WEB マーケター等の専門家を企業に派遣し、企業ごとの課題に応じた実践的な支援を行います。 ・勤務及び休暇制度の見直し ・就業規則の改訂 ・育休取得促進に向けた社内手続の整備や周知方法の工夫 など ※専門家の派遣は 1 社当たり 4 回程度を想定しています。
費用	無料
申込方法	エントリーシートに必要事項を記入し、以下のいずれかの方法で受託事業者「さかい企業家応援団」にお申し込みください。 【ホームページ】 https://sakai-ouendan.com/ （申込フォームがあります。） 【メール】 info@sakai-ouendan.com 【ファックス】 072-228-0848

2 女性活躍推進セミナー【事前申込制】

日時	令和7年8月4日(月) 午前10時~正午(午前9時30分開場)
場所	堺商工会議所 2階大会議室(堺市北区長曾根町130-23)
内容	<p>社会保険労務士等の専門家が、採用・定着・情報発信の課題を、3つの実践テーマで解説します。 「女性活躍推進ハンズオン支援事業」の内容や申込方法もご紹介予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が活躍できる職場とは ・女性が働きやすい労務管理のポイント ・女性求職者に届くWEB、SNS活用術
参加費	無料
申込期限	令和7年7月31日(木)まで
定員	25名(先着順)
申込方法	<p>以下のいずれかの方法で堺市ダイバーシティ企画課にお申し込みください。</p> <p>【堺市電子申請システム】 https://postaskasnet/cj/271403/ea/residents/procedures/apply/4a810f2-0959-4d71-b313-e3d4a64d1d3/start</p> <p>【メール】 daiki@city.sakai.lg.jp</p> <p>【ファックス】 072-228-8070</p> <p>詳しくは、以下の堺市ホームページをご覧ください。 https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinken/danjokyodosankaku/katsuyaku/seminar_news.html</p> 

問い合わせ先	<p>担当課：市民人権局 ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課(女性活躍推進担当)</p> <p>電話：072-228-7408 ファックス：072-228-8070</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

専門家派遣 ハンズオン制度

Open for Applications

参加企業募集

募集期間

2025.7.25(金) - 8.31(日)

従業員が出産・育児・介護などのライフイベントを機に離職すると、新たな採用や育成に多くの時間とコストがかかります。

「どうすれば女性の定着率を高め、雇用を継続できるか」——こうした課題に対し、堺市では市内中小企業を対象に、女性の活躍推進と人材定着を支援する女性活躍推進ハンズオン支援制度を立ち上げました。

本制度では、仕事と育児の両立など、働く意欲のある女性が安心して長く働ける職場環境の整備に向けて、専門家チームが制度設計や環境改善などの実践的な支援を行います。

この機会に、ぜひ女性活躍推進ハンズオン支援制度をご活用ください。

支援内容

女性活躍のための個々の課題に適切な専門家チームを派遣いたします。

※派遣方法は柔軟に対応予定ですが、初回及び最終回は必ず対面で行うことを条件としております。

Day 1

コーディネーターが
貴社の悩みを
ヒアリング・整理します

Day 2・Day 3

労務管理の専門家が具体的な問題点を明らかにし
貴社に適した解決方法をご提案します

Day 4

・社会保険労務士が就業規則を変更・届出
・Webデザイナーが女性活躍のホームページを作成
・中小企業診断士等が女性定着のための研修を実施 他

派遣回数 1企業あたり 合計4回想定

※企業体制/状況により回数変更する場合があります。

実施時期 令和8年2月までに実施予定

応募情報

募集条件 堺市内の中小企業10社程度(応募多数の場合は選考による)

募集期間 2025年7月25日(金)~8月31日(日)

応募方法 お申し込みはエントリーシート記入のうえ、
メール/FAX、もしくはホームページ(以下QRコード)より受け付けております。

※本事業は、堺市より委託され「さかい企業家応援団」が運営しています。

専門家チーム編成

女性のための就業規則の組み立て

中小企業診断士
社会保険労務士

女性スタッフ採用支援プロデューサー

WEBマーケター
SNSマーケター 他

ご応募・お問い合わせはこちら



特定非営利活動法人
さかい企業家応援団

TEL 072(228)0820 FAX 072(228)0848
MAIL info@sakai-ouendan.com (担当者:掛川)



エントリーシート

記入日：2025年 月 日

項目	内容
事業所名	
住所	
電話番号	
担当者	
メールアドレス	@
ホームページ	https://www.
従業員数	男性 名(内短時間労働者 名) 女性 名(内短時間労働者 名)
女性活躍・人材定着のための改善したい項目 (チェックマーク記入)	<input type="checkbox"/> 短時間正社員制度の導入 <input type="checkbox"/> 時短勤務制度の導入 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の時間・半日単位取得制度の導入 <input type="checkbox"/> 時差出勤制度の導入 <input type="checkbox"/> 在宅勤務制度の導入 <input type="checkbox"/> 育児休暇制度利用と社内業務の円滑化 <input type="checkbox"/> 女性定着のための諸規定の改正 <input type="checkbox"/> 女性活躍をイメージしたホームページの一部改訂 <input type="checkbox"/> 女性を採用しやすいリクルートページの作成 <input type="checkbox"/> 女性活躍推進のための社内研修実施

上記項目の他に改善したい、
相談したい事柄があれば
具体的にお書きください。

女性が「働きたい」「働き続けたい」職場環境の実現セミナー

採用・定着・PRを 成功させる実践講座

3つの実践テーマで、現場の変化を生み出す！

採用・定着・情報発信の課題を、3つのテーマで実践的に解決。

セミナー内では、現場への具体的支援となる「専門家派遣制度」（8月開始）の内容や申込方法も紹介します。

「課題は分かっているが進め方がわからない」——そんな企業に向けた直接支援のチャンスです。

2025 8.4 (月)

10:00-12:00 (開場9:30)

会場 堺商工会議所
堺市北区長曾根町130-23

対象 企業経営者
人事担当者
管理職
女性活躍推進に興味のある方

定員 25名

費用 無料

主催 堺市、堺商工会議所、
日本政策金融公庫堺支店

お申込みはこちらから



 daiki@city.sakai.lg.jp

 072-228-8070

お問い合わせ

堺市ダイバーシティ企画課

 072-228-7408  daiki@city.sakai.lg.jp

01

女性が活躍できる職場とは？

「何を変えれば女性をもっと活躍できるのか？」
職場改善の具体的なヒントと他社事例をご紹介します。

02

女性が働きやすい 労務管理のポイント

長く働き続けられる職場に必要な制度・運用のポイントを、現場の声とともにをご紹介します。

03

女性求職者に届く WEB・SNS活用術

女性求職者の心に届くWEBサイトやSNSでの発信方法を、事例とともに紹介します。

Special

実務に効く支援制度

8月に開始する「専門家派遣制度」について、内容や申込方法を分かりやすく解説します。経営課題に応じた専門家の派遣により、現場での実践をサポートします。

セミナープログラム

第1部 女性が活躍できる職場とは？

職場の制度や意識、コミュニケーションのあり方など、女性の活躍を阻む“見えない壁”にどのように向き合えばよいのかを具体例を交えて解説。

経営者・人事担当者が最初に押さえるべき視点をお伝えします。

植田 麻友 氏
司法書士
行政書士
経営心理士

第2部 女性が働きやすい労務管理のポイント

出産・育児・介護などのライフイベントと仕事を両立できる制度設計と、現場での柔軟な制度運用が不可欠です。

本セッションでは、実際に制度を活用しやすくする工夫や、社員の定着につながった企業の取組を紹介します。

今中 智之 氏
特定社会保険労務士（大阪府社会保険労務士会副会長）

第3部 女性求職者に届くWEB・SNS活用術

大きな予算をかけずともできるWEB・SNSの活用術を、女性求職者の視点から紹介します。

共感と呼ぶメッセージの作り方や発信の工夫を、事例を交えてわかりやすく解説します。

松原 真琳 氏
Webマーケター

Special 実務に効く支援制度

「やるべきことは見えているけれど、どう動けばいいかわからない」—そんな企業のために、8月からスタートする「専門家派遣制度」を紹介します。

経営課題に応じた専門家の訪問支援を受けられ、自社の実践に繋げる絶好の機会です。

堺市

企業の持続的な成長に向けて、「採用・定着・発信」の課題に実践的に取り組む内容をお届けします。セミナーと連動して活用できる**専門家派遣制度（※）**もご紹介し、実行支援までサポートします。

※社会保険労務士、中小企業診断士、司法書士、行政書士、人材育成コンサルタント、税理士、公認会計士、Webデザイナー、Webマーケターなど幅広い分野の専門家が貴社の課題に応じて現場での実践を支援します。

FAXでのお申込みはこちら

2025年8月4日（月）開催

申込締切 7月31日（木）

FAX.072-228-8070

会社名		参加者氏名	
部署名		役職	
住所			
お電話		FAX	
E-Mail		ご質問	